



上市町国民保護計画（案）

《主な改訂のポイント》



I. 上市町国民保護計画の改訂について

1 はじめに

- 上市町国民保護計画は、平成 16 年9月に施行された国民保護法に基づき、上市町国民保護協議会にて作成する計画です。
- 現行の上市町国民保護計画は平成 22 年度に見直しを行っています。
- 最近では北朝鮮からの弾道ミサイルの発射や核実験の実施計画等の報道がされており、武力攻撃やテロ等に対する脅威は他の国の問題ではなく、日本でもさらに身近な問題となってきています。
- 政府が策定する基本的な方針に基づき、国や県と連携協力し、住民の避難や救援、武力攻撃災害への対処など改めて国民保護措置を行う必要があるため、今般、計画全般にわたって見直しを行うことといたしました。

2 上市町国民保護計画について

- 国民保護法に基づき、町が実施する保護措置は、①警報の伝達、避難実施要領の策定、関係機関の調整その他の住民の避難に関する措置、②救援の実施、安否情報の収集及び提供その他の避難住民等の救援に関する措置、③退避の指示、警戒区域の設定、消防、廃棄物の処理、被災情報の収集その他の武力攻撃災害への対処に関する措置、④水の安定的な供給その他の国民生活の安定に関する措置、⑤武力攻撃災害の復旧に関する措置——となります。
- 上市町国民保護計画は、武力攻撃や大規模テロ等に際して、迅速かつ的確に国民の生命、身体及び財産を保護するため、平素から備えておくべき事項、実施体制、避難や救援に関する事項などについて定めており、第1編の「総論」に続いて、第2編「平素からの備えや予防」、第3編「武力攻撃事態等の対処」、第4編「復旧等」、第5編「緊急対処事態への対処」で構成しています。

Ⅱ. 上市町国民保護計画の主な改訂ポイント

第1編 総論

第4章 町の地理的、社会的特徴 (計画書 8～10 ページ)

<改訂のポイント>

地形、気候、人口分布等を最新のデータ等を反映し、時点修整等の見直しを行いました。

第2編 平素からの備えや予防

第1章 組織・体制の整備等

第4 情報収集・提供等の体制整備

2 警報等の伝達に必要な準備 (計画書 25 ページ)

<改訂のポイント>

緊急通報の伝達及び通知については、全国瞬時警報システム（Jアラート）に対応した体制の整備と住民啓発に関する記述を追加しました。

第5 研修及び訓練

2 訓練

(1) 町における訓練の実施 (計画書 29 ページ)

<改訂のポイント>

町における訓練の実施に関して、NBC攻撃（核・生物・化学物質を用いた攻撃）等を想定した実践的な訓練の実施に関する記述を追加いたしました。

第3編 武力攻撃事態等への対処

第5章 救援

4 救援の実施における留意事項

(1) 避難所の供与

④動物の保護等に関する配慮 (計画書 64 ページ)

<改訂のポイント>

危険動物等の逸走対策、要避難地域等において飼養又は保管されていた家庭動物等の保護について、所要の措置を講ずるよう努めること追加しました。

第6章 安否情報の収集・提供

2 県に対する報告 (計画書 69 ページ)

<改訂のポイント>

安否情報については、原則、安否情報システムを使用すること、並びに、システムが利用できない場合の措置の明確化に関する記述を追加しました。

第9章 保健衛生の確保その他の措置

1 保健衛生の確保

(1) 保健衛生対策 (計画書 83 ページ)

(6) 動物関係対策 (計画書 84 ページ)

<改訂のポイント>

被災地が広域になる場合、県と連携し、他の市町村からの応援を要請する、在宅にて人口呼吸器や人工透析等の治療を受けている患者の受療状況を把握し、国、県等の関係機関と連携し、生命保持に努める。動物関係対策として、飼育者や住民からの逸走通報受付を行い、動物の保護を行う。また、避難所及び仮設住宅における動物の飼育者への支援を行うとともに、一時的に飼えなくなった動物及び迷子動物の一時預かりを行うため、県関係機関、周辺市町村に協力を依頼することを追加しました。

2 廃棄物の処理

(2) 廃棄物処理対策 (計画書 84 ページ)

<改訂のポイント>

廃棄物処理対策として、「震災廃棄物対策指針」から「災害廃棄物対策指針」へ見直しを行いました。

3 文化財の保護 (計画書 84 ページ)

<改訂のポイント>

町の区域に存する重要文化財等に関し、武力攻撃災害による被害を防止するため、文化財の保護に関する具体的対応について追加しました。

資料編

<改訂のポイント>

資料編については、地域防災計画と同様に、町内外関係機関等の名称・所在地等の変更に伴う修正を行い、また、各種統計データ等により最新の状態に更新を行いました。

Ⅲ. 上市町国民保護計画の追加改訂について

第5編 資料編

2. 関係機関の連絡先一覧 (資料編 3~4 ページ)

- 機関名、所在地、電話番号修正しました。